

八代市社協ほほえみ泉 八代市泉町下岳 2974 番地	社会福祉法人八代市社会福祉協議会 八代市西松江城町 2 番 17 号	平成 17 年 8 月 1 日
-------------------------------	---------------------------------------	--------------------

〔訪問入浴介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
八代市社協くつろぎ八代 八代市西松江城町 2 番 18 号	社会福祉法人八代市社会福祉協議会 八代市西松江城町 2 番 17 号	平成 17 年 8 月 1 日

〔訪問看護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問看護ステーションともづなりハサ ビス 山鹿市山鹿字温泉 39 番地	有限会社ともづなりハサ ビス 山鹿市山鹿字温泉 39 番地	平成 17 年 7 月 25 日

〔通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンター招福の里 八代市古閑下町 2224 番地	有限会社ラポール新世園 八代市古閑下町 2224 番地	平成 17 年 7 月 21 日
八代市社協ふれあい坂本 八代市坂本町荒瀬 1307 番地	社会福祉法人八代市社会福祉協議会 八代市西松江城町 2 番 17 号	平成 17 年 8 月 1 日
八代市社協ふれあい千丁 八代市千丁町新牟田 1433 番地	社会福祉法人八代市社会福祉協議会 八代市西松江城町 2 番 17 号	平成 17 年 8 月 1 日
八代市社協ふれあい鏡 八代市鏡町鏡村 720 番地	社会福祉法人八代市社会福祉協議会 八代市西松江城町 2 番 17 号	平成 17 年 8 月 1 日
八代市社協ふれあい東陽 八代市東陽町南 1075 番地	社会福祉法人八代市社会福祉協議会 八代市西松江城町 2 番 17 号	平成 17 年 8 月 1 日
八代市社協さわやか荘 八代市泉町下岳 2974 番地	社会福祉法人八代市社会福祉協議会 八代市西松江城町 2 番 17 号	平成 17 年 8 月 1 日
八代市社協ふくじゅ草 八代市泉町椎原又 1 番地 1	社会福祉法人八代市社会福祉協議会 八代市西松江城町 2 番 17 号	平成 17 年 8 月 1 日
奥山鹿温泉デイサービス倶楽部 山鹿市平山 235 番地	奥山鹿温泉旅館有限会社 山鹿市平山 235 番地	平成 17 年 7 月 22 日
草佳苑きくち 菊池市亘 264 番地 16	医療法人牧念人会 菊池市深川 400 番地	平成 17 年 8 月 2 日

〔居宅介護支援事業〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
八代市社協さわやか八代 八代市西松江城町 2 番 18 号	社会福祉法人八代市社会福祉協議会 八代市西松江城町 2 番 17 号	平成 17 年 8 月 1 日
八代市社協さわやか坂本 八代市坂本町荒瀬 1307 番地	社会福祉法人八代市社会福祉協議会 八代市西松江城町 2 番 17 号	平成 17 年 8 月 1 日
八代市社協さわやか千丁 八代市千丁町新牟田 1433 番地	社会福祉法人八代市社会福祉協議会 八代市西松江城町 2 番 17 号	平成 17 年 8 月 1 日
八代市社協さわやか鏡 八代市鏡町鏡村 720 番地	社会福祉法人八代市社会福祉協議会 八代市西松江城町 2 番 17 号	平成 17 年 8 月 1 日
八代市社協さわやか東陽 八代市東陽町南 1075 番地	社会福祉法人八代市社会福祉協議会 八代市西松江城町 2 番 17 号	平成 17 年 8 月 1 日
八代市社協さわやか泉 八代市泉町下岳 2974 番地	社会福祉法人八代市社会福祉協議会 八代市西松江城町 2 番 17 号	平成 17 年 8 月 1 日

公 告

熊本県公告第 646 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 263 条の 2 第 3 項の規定により、火災、水災、震災その他の災害による財産の損害に対して財団法人都道府県会館及び社団法人全国公営住宅火災共済機構が行う相互救済事業の経営状況について、次のとおり公表する。

平成 17 年 8 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

(財) 都道府県会館分

1 災害共済事業

(1) 事業実績

ア 建物共済事業

加入団体数	47 都道府県
加入件数	95,020 件
共済責任額	4,034,626,012 千円
共済基金分担金（解約返戻金差引後）	814,664,631 円
災害共済金被災件数	3,061 件
災害共済金	853,242,844 円
災害見舞金被災件数	62 件
災害見舞金	6,917,425 円

※なお、自動車損害共済事業については、平成 15 年度に廃止となったが、事業実績として給付件数 2 件、災害共済金 4,271,002 円を支出。

(2) 収支計算

ア 収入

事業収入	817,212,103 円
雑収入	343,534,075 円
返還金収入	120,000,000 円
繰入金収入	3,100,000 円
当期収入合計 (A)	1,283,846,178 円
前期繰越収支差額	1,284,973,454 円
収入合計 (B)	2,568,819,632 円

イ 支出

管理費	142,469,584 円
事業費	870,580,155 円
諸支出金	154,265,000 円
固定資産取得支出	939,750 円
積立預金支出	1,347,980,000 円
当期支出合計 (C)	2,516,234,489 円
当期収支差額 (A) - (C)	▲ 1,232,388,311 円
次期繰越収支差額 (B) - (C)	52,585,143 円

(3) 正味財産増減計算

ア 増加の部

資産増加額 (A)	1,348,919,750 円
-----------	-----------------

イ 減少の部

資産減少額 (B)	1,355,727,648 円
当期正味財産減少額 (A) - (B)	6,807,898 円
前期繰越正味財産額	21,248,585,421 円
期末正味財産合計額	21,241,777,523 円

2 機械損害共済事業

(1) 事業実績

加入団体数	32 都道府県 1 市
加入件数	334 件
共済責任額	275,450,128,809 円
納入分担金	338,636,839 円
被災件数	13 件
災害共済金	348,876,674 円

(2) 収支計算

ア 収入

事業収入	338,636,839 円
雑収入	104,181,228 円
当期収入合計 (A)	442,818,067 円
前期繰越収支差額	735,054,789 円
収入合計 (B)	1,177,872,856 円

イ 支出

管理費	1,244,334 円
事業費	349,637,984 円
積立預金支出	454,000,000 円
当期支出合計 (C)	804,882,318 円
当期収支差額 (A) - (C)	▲ 362,064,251 円
次期繰越収支差額 (B) - (C)	372,990,538 円

(3) 正味財産増減計算

ア 増加の部

資産増加額 (A)	454,000,000 円
-----------	---------------

イ 減少の部

資産減少額 (B)	362,064,251 円
当期正味財産増加額 (A) - (B)	91,935,749 円
前期繰越正味財産額	6,554,134,789 円
期末正味財産合計額	6,646,070,538 円

(社)全国公営住宅火災共済機構分

1 事業実績

加入都道府県市区町村会員数	1,020
加入戸数	850,467 戸
共済委託契約金額	6,782,983,919,000 円
火災共済掛金	1,123,872,303 円
被災戸数	468 戸
火災共済給付金	401,952,325 円
特定給付金	3,358,126 円
復興建築助成戸数	163 戸
復興建築助成金	58,651,797 円
住宅防火施設整備補助会員数	79
住宅防火施設整備補助金	29,646,100 円
住宅災害見舞戸数	11,083 戸
住宅災害見舞金	140,850,000 円

2 収支計算

(1) 収 入

火災共済掛金収入	1,123,872,303 円
建物管理の部収入	44,053,624 円
その他の収入	254,694,216 円
当期収入合計(A)	1,422,620,143 円
前期繰越収支差額	65,064,248 円
収入合計(B)	1,487,684,391 円

(2) 支 出

事業費	696,064,736 円
管理費	253,335,149 円
建物管理費	19,652,477 円
特定預金等支出	450,445,098 円
当期支出合計(C)	1,419,497,460 円
当期収支差額(A)-(C)	3,122,683 円
次期繰越収支差額(B)-(C)	68,186,931 円

熊本県の加入実績（平成16年度実績）

1（財）都道府県会館分

（1）建物共済事業

棟 数	1,145 棟
面 積	1,573,383 m ²
共 済 責 任 額	106,761,694 千円
共 済 基 金 分 担 金	21,266,024 円

（2）機械損害共済事業

発 電 所 数	9 件
共 済 責 任 額	7,918,894,210 円
共 済 基 金 分 担 金	9,121,772 円

2（社）全国公営住宅火災共済機構分

棟 数	1,302 棟
面 積	700,013.22 m ²
共 済 責 任 額	81,907,883 千円
共 済 基 金 分 担 金	13,617,652 円
委 託 料	808,000 円

熊本県公告第647号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（大ノ浦本郷工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成17年8月31日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 縦覧に供する書類の名称

県営羊角湾周辺二期地区（大ノ浦本郷工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し

2 縦覧期間

平成17年9月1日から平成17年9月30日まで

3 縦覧場所
牛深市役所

熊本県公告第 648 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（大ノ浦東工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第 5 項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議申立てをすることができる。

平成 17 年 8 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営羊角湾周辺二期地区（大ノ浦東工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
 - 2 縦覧期間
平成 17 年 9 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで
 - 3 縦覧場所
牛深市役所
-

熊本県公告第 649 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（桜迫工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第 5 項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議申立てをすることができる。

平成 17 年 8 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営羊角湾周辺二期地区（桜迫工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
 - 2 縦覧期間
平成 17 年 9 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで
 - 3 縦覧場所
牛深市役所
-

熊本県公告第 650 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（五反田工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第 5 項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議申立てをすることができる。

平成 17 年 8 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営羊角湾周辺二期地区（五反田工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
 - 2 縦覧期間
平成 17 年 9 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで
 - 3 縦覧場所
牛深市役所
-

熊本県公告第 651 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（深海前田工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第 5 項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に異議申立てをすることができる。

平成 17 年 8 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営羊角湾周辺二期地区（深海前田工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
 - 2 縦覧期間
平成 17 年 9 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで
 - 3 縦覧場所
牛深市役所
-